



〈目次〉		
街路灯整備工事	1	町営住宅等入居者募集 10
乳がん・子宮頸がん検診	2	行政相談窓口 開設
7月の当番病院	3	北見年金事務所出張相談所 開設 11
肺がん検診	4	サマージャンボ宝くじ
遠軽分会連合消防演習	4	ストップ・ザ・交通事故 12
町村職員採用資格試験	5	家畜商講習会
献血にご協力をお願いします	6	川西2遺跡 調査作業員募集 13
プレミアム付商品券事業を実施します	6	3B体操教室 14
町営バス 臨時運休	8	講話「子育てについてのお話」
町営バス 試験運休	8	7月子育て支援センター予定表 15
猫を飼っている方へ	9	7月の図書館事業 16
ハチの巣でお困りの方へ	9	家屋に関する税などの届出 18

## 街路灯整備工事のお知らせ

㊤住民税務課 住民生活G 2-5863

街路灯の更新工事を実施します。大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

【工事期間】 9月30日（月）まで

【工事場所・施工業者】

地区	工事場所	施工業者
芭 露	国道238号	工藤・為廣経常建設共同企業体
上 芭 露	道道 遠軽芭露線 町道 上芭露東芭露間道路	エスケー・カリヤ経常建設共同企業体
計 呂 地	国道238号	
上 湧 別 屯田市街地	国道242号（町道15号線～町道17号線）	北海・児玉経常建設共同企業体
	国道242号（町道17号線～上湧別小学校前） 道道 上湧別停車場線	遠軽電機・児玉電機商会経常建設共同企業体

**～安心のために 受けてますか がん検診～**  
**乳がん・子宮頸がん検診のご案内（再掲載）**

☎健康こども課 健康相談G 5-3765

がんが早期発見された場合と進行後に発見された場合では、その後の生存率に大きな差が生じます。がんにかかってしまった場合、いかに早期に発見できるかは非常に重要ですが、多くのがんは早期の段階で自覚症状がないため、早期発見するためには定期的に検診を受けることが何よりも大切です。町では次により乳がん・子宮頸がん検診を実施します。2年に一度の受診を目安に、町の検診をご利用ください。

**◆乳がん**

近年、日本人女性の12人に1人が乳がんにかかるといわれています。特に40代と50代は、乳がんにかかりやすい年齢です。

また、乳がんは自己触診だけでは見つけることが難しく、早期発見のためにはマンモグラフィによる検査を定期的に受けることが大切です。

**◆子宮頸がん**

子宮頸がんは、20代後半から増えるがんです。感染から発症まで平均で5～10年かかり、早期には自覚症状がないため、「異常を感じてから」では手遅れになる場合があります。検査は、医師による診察と細胞を採取して異常な細胞がないか専門医が検査します。

**【対象者】**

- 乳がん検診は40歳以上、子宮頸がん検診は20歳以上が対象となります。
- 昨年度（平成30年4月～平成31年3月までの間）に町で行う集団検診または個別検診で町の助成を受けられた方は、今年度は対象外となります。過去の受診年度が不明な方はお問い合わせください。

**【日程・会場】** 7月19日（金） 会場：文化センターTOM

受付時間	各時間予約状況 ○=予約可能		申込締切
	乳がん検診	子宮頸がん検診 超音波検査	
午前 9時00分	定員に達しました	○（定員までもうすぐ）	7月12日（金）
9時30分	○（定員までもうすぐ）	○	
10時00分	○（定員までもうすぐ）	○	
10時30分	○	○	
午後 1時00分	○	○	
1時30分	○	○	
2時00分	○（定員までもうすぐ）	○	

※定員になり次第、締め切りとさせていただきます。定員に達した場合は、10月の検診をご利用ください。（10月の日程および会場は次ページ）

【検査項目・費用】

検査項目	20～39歳	40～74歳	後期高齢者
乳がん検診（マンモグラフィー撮影のみ）		1,200円	600円
子宮頸がん検診（内診）	1,000円		500円
超音波検査（子宮頸がん検診と併せて実施）	500円		

※生活保護世帯の方は無料です。

※乳がん検診と子宮頸がん検診は同時に受けることができます。

※超音波検査は、希望者に実施します。申込みの際にお伝えください。

※子宮を摘出された方は、超音波検査のみの受診も可能です。

【10月の日程・会場】

検診項目	日程	受付時間	会場
乳がん検診	10月29日（火）	午前9時～午後2時	保健福祉センター
子宮頸がん検診 超音波検査			

【その他】チューリップポイント対象事業です。

チューリップカードをお持ちの方は、受付の際にご提示ください。

【申込・問い合わせ先】 ☎健康こども課 TEL 5-3765

**7月の当番病院のお知らせ**

☎健康こども課 健康相談G 5-3765

月 日	内科当番	外科当番
7月 7日（日）	瀧本皮膚科クリニック （0158-42-8048）	遠軽厚生病院 （0158-42-4101）
7月14日（日）	遠軽厚生病院 （0158-42-4101）	曾我病院 （2-2001）
7月15日（祝）	みずしま内科クリニック （0158-42-3214）	遠軽厚生病院 （0158-42-4101）
7月21日（日）	はやかわクリニック （0158-49-2525）	遠軽共立病院 （0158-42-5215）
7月28日（日）	遠軽厚生病院 （0158-42-4101）	

**～受けてみませんか ヘリカルCT～  
肺がん検診のご案内（再掲載）**

☎健康こども課 健康相談G 5-3765

「ヘリカルCT」とは、肺を輪切りに画像化し、レントゲンでは見つけられない早期の肺がんを見つけることができる検診です。検査にかかる時間は3～5分で所定の場所に横になっているだけで終了します。ぜひ、この機会をご利用ください。

【日程・会場】 7月19日（金） 会場：文化センターTOM

受付時間	各時間予約状況 ○=予約可能	申込締切
①午前 8時30分	定員に達しました	7月12日（金）
② 9時00分	定員に達しました	
③ 9時30分	○	
④ 10時00分	○（定員までもうすぐ）	
⑤ 10時30分	○	
⑥午後 1時00分	○	
⑦ 1時30分	○	
⑧ 2時00分	○	
⑨ 2時30分	○	
⑩ 3時00分	○（定員までもうすぐ）	

【対象者】 40～74歳の方

※ペースメーカーが入っている方、妊娠の可能性のある方は受診できません。

【検査料金】 ●ヘリカルCT撮影（胸部）4,000円

●喀痰検査 300円

【その他】 チューリップポイント対象事業です。

チューリップカードをお持ちの方は、受付の際にご提示ください。

【申込・問い合わせ先】 ☎健康こども課 TEL 5-3765

**遠軽分会第61回連合消防演習開催のお知らせ**

遠軽地区広域組合 消防署 上湧別出張所・湧別出張所

【日時】 7月7日（日） 午前9時

【会場】 太陽の丘えんがる公園 虹のひろば駐車場（遠軽町丸大）

【サイレン】 全地区 午前8時に吹鳴します。

【問い合わせ先】 遠軽地区広域組合消防署

上湧別出張所 TEL 2-4111 湧別出張所 TEL 5-2338

## 令和2年度オホーツク管内町村職員採用資格試験のお知らせ

㊦ 総務課 総務G 2-2112

令和2年度オホーツク管内町村職員採用資格試験が次のとおり行われますのでお知らせします。

【試験実施日】 9月22日（日）

【公示日】 7月1日（月）

【募集期間】 7月1日（月）～31日（水）消印有効

【願書配布期間】 7月1日（月）～31日（水）

【試験申込書等の設置場所】 公示日（7月1日）以降に次の場所に設置します。

- (1) 湧別町役場（上湧別庁舎・湧別庁舎）
- (2) 管内町村役場、総合支所（東藻琴・生田原・丸瀬布・白滝）
- (3) 網走市役所、紋別市役所
- (4) 北見市若者就活応援センター（北見市北4条東4丁目）、  
北見市総合支所（常呂・端野・留辺蘂）
- (5) 北海道町村会（札幌市中央区北4条西6丁目 北海道自治会館6階）
- (6) 札幌学生職業センター（札幌市中央区北4条西5丁目 三井  
生命札幌共同ビル7階）
- (7) オホーツク町村会（網走市北7条西3丁目 オホーツク合同庁舎内）

【問い合わせ先】 オホーツク町村会 TEL 0152-44-6472

## 献血にご協力をお願いします

㊦ 福祉課 福祉G 5-3761

7月8日（月）に次の日程で移動献血車が町内を巡回します。皆さまのご協力を  
よろしく願いいたします。

月 日	実施場所	時 間
7月8日（月）	湧別町役場 上湧別庁舎 前	午前10時00分～11時40分
	えんゆう農業協同組合 前	午後 1時00分～ 1時40分
	株式会社 渡辺興業 前	2時10分～ 2時40分
	曾我病院 前	3時10分～ 3時40分
	湧別町農協 芭露支所 前	4時20分～ 4時50分

※血液センターでは、献血にご協力いただいた方々へ、後日郵送により7項目の生化学検査成績および8項目の血球計数検査成績をお知らせしています。ご自身の健康管理にお役立てください。

## プレミアム付商品券事業を実施します

(通)福祉課 福祉G 5-3761

本年10月に消費税率が現行の8%から10%に引き上げられます。消費税率の引き上げにより消費に与える影響を緩和し、町内での消費を喚起・下支えするため、住民税非課税者と子育て世帯主向けにプレミアム付商品券の販売を行います。

商品券の購入に当たっては、「購入引換券」が必要となります。住民税非課税者には7月上旬に申請書を送付しますので、商品券の購入を希望される方は「購入引換券」の交付を受けるための申請を行ってください。子育て世帯主は申請は不要です。

- 【対象者】①住民税非課税者  
②子育て世帯主 で、下の表に該当する方

【プレミアム】購入金額の25%をプレミアムとして付与  
(20,000円で25,000円分の商品券が購入可能)

### 【事業の概要】



	①住民税非課税者	②子育て世帯主
対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本年1月1日時点で本町に住所を有する方</li> <li>●今年度分の住民税が非課税の方</li> </ul> ※どちらにも当てはまる方が対象 ※課税者と生計同一の配偶者・扶養親族等、生活保護受給者は除く	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成28年4月2日～本年9月30日の間に生まれたお子さんがいる世帯の世帯主</li> </ul>
限度額	●25,000円分の商品券	●該当するお子さん1人につき、25,000円分の商品券
販売単位	●5,000円分の商品券を4,000円で販売。(5回に分けて購入可能) (商品券1枚あたりの額面は500円です)	
申請方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>●役場または出張所に提出</li> <li>※7月上旬に該当者に申請書を送付します</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●申請不要</li> <li>※直接「購入引換券」を送付します</li> </ul>
申請期間	●本年7月1日(月)～11月29日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「住民税非課税者」の要件も満たしている場合、両方の購入引換券を受け取ることができます。</li> <li>ただし、「非課税者」分の購入引換券の交付を受けるためには、申請手続きが必要です。</li> </ul>
引換券送付時期	9月上旬 (9月以降に申請された方については順次) …申請書の内容を審査し、該当要件を満たしていると確認できた方へお送りします	9月上旬 …平成28年4月2日～本年7月31日の間に生まれたお子さんがいる世帯  10月上旬 …本年8月1日～9月30日の間に生まれたお子さんがいる世帯

【販売所】町内7つの郵便局（湧別、芭露、上芭露、計呂地、中湧別、上湧別、開盛）で商品券の購入が可能です。

【販売期間】10月1日（火）～令和2年2月28日（金）まで

【使用期限】令和2年3月31日（火）

※使用期限が過ぎましたら当該商品券の使用はできません。また、使用せずに手元に残った商品券の払い戻しはできません。

【使用可能店舗】町内の店舗で広く使用できます。

（一部使用できない店舗がある場合があります）

商品券が使用できる店舗については、あらためてお知らせします。

【問い合わせ先】㊧福祉課 Tel 5-3761

※今年度分の住民税が非課税の方のうち、本年1月2日以降に転入された方については、転入前の住所地で購入引換券の交付申請手続きが必要となります。詳しくは、転入前の住所地の市区町村にお問い合わせください。

プレミアム付商品券の“特殊詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

- 「プレミアム付商品券」を販売するために、役場や内閣府などが手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。
- 役場や内閣府などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは絶対にありません。
- 現時点で、役場や内閣府などが住民の皆さまの世帯構成などの個人情報を照会することは絶対にありません。

ご自宅や職場などに役場や内閣府の職員などを語った不審な電話や郵便物が届いたら、迷わず㊧福祉課や㊨商工観光課、最寄りの警察署または警察相談専用電話（Tel#9110）にご連絡ください。

## 訂正

6月10日発行の「広報ゆうべつ117号」にプレミアム付商品券事業実施についての記事を掲載していますが、内容に一部誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

【引換券交付申請期間および引換券送付時期】（14ページ）

誤：令和元年7月1日から令和2年11月29日

正：令和元年7月1日から令和元年11月29日

## 町営バス臨時運休のお知らせ（再掲載）

㊤住民税務課 住民生活G 2-5863

サロマ湖100kmウルトラマラソンの開催に伴い、町営バス『三里浜線第1便』、『計呂地・中湧別線第3便』の運行時間が参加選手の走行時間と重なることから、大会当日の6月30日（日）は次のとおり運休とします。

皆さまには大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

### 運休する路線・便数

#### 【三里浜線第1便】

**往路** 湧別発：午前7時00分 ⇒ 竜宮台着：午前7時30分

**復路** 竜宮台発：午前7時30分 ⇒ 湧別着：午前8時00分

#### 【計呂地・中湧別線第3便】

**往路** 中湧別TOM発：午前 9時05分 ⇒ 計呂地19号線着：午前 9時51分

**復路** 計呂地19号線発：午前10時00分 ⇒ 中湧別TOM着：午前10時50分

## 町営バス西芭露線試験運休のお知らせ

㊤住民税務課 住民生活G 2-5863

運行方式の見直しを検討するため、町営バス『西芭露線』を次のとおり運休いたしますのでご了承願います。

なお、運休期間中はスクールバスを運行しますので、芭露学園の児童・生徒および芭露保育所の園児以外でご利用を希望される方がいましたらご連絡くださいますようお願いいたします。

【試験運休する路線・便数】 町営バス『西芭露線』 全便

【試験運休する期間】 7月1日（月）から31日（水）まで

【問い合わせ先】 ㊤住民税務課 TEL 2-5863

## 猫を飼っている方へお願いです！

㊤住民税務課 住民生活G 2-5863

猫は飼い主の心がけ次第で人から愛されたり、嫌われたりします。安易に放し飼いをすることによって飼い主の知らない所で他の人やご近所に迷惑をかけているかも知れません。

特にたくさんの猫を飼育している方は注意が必要です。猫は成長が早く、生後8～12カ月で繁殖が可能となり、あっという間に増えていきます。面倒を見きれなくなる前に必ず不妊・去勢手術を行うようにしましょう。

飼い主の方は今一度、猫の習性や飼い方のマナーを守ってきちんと飼いましょう。

## ハチの巣でお困りの方へ

㊤住民税務課 住民生活G 2-5863

毎年ハチの巣を作られて困っているという皆さまに、ご家庭で作れるペットボトルを利用したハチの捕殺器をご紹介します。

### 【材 料】

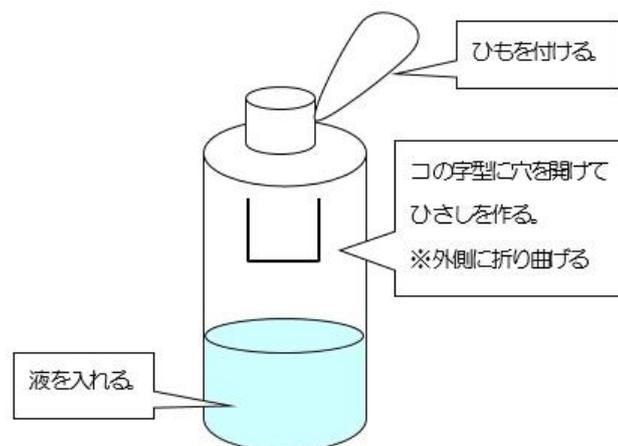
- 1.5～2ℓのペットボトル
- 誘引剤となる液体（次のいずれかを200ml程度）
  - ・ 焼酎とオレンジジュースを1：1の割合で混ぜたもの。
  - ・ グレープカルピス（カルピス）と水を6：4の割合で混ぜたもの。
  - ・ 清酒と酢、砂糖を2：1：1の割合で混ぜたもの。

### 【作り方】

- ① ペットボトルの側面上部をコの字型に切って穴を開け、ハチの入口を作る。
- ② ペットボトルの中に誘引剤を入れる。

### 【使い方】

- 周辺にハチがいる場合、捕殺器にハチが寄ってきますので、なるべく人が近づかない場所に設置すると良いでしょう。
- ペットボトルの首にひもを付け、高さ1～3mの場所に吊り下げると効果的です。
- 捕殺器に雨水が入らないようにし、ハチがたまったら液を取り替えてください。



## 町営住宅等の入居者を募集します

㊦建設課 管理G 2-5869

### 【募集住宅】

団地名 (場所)	仕 様	建設年度	面積	間取り	月額家賃	共益費 (月額)	主な設備等	募集 戸数
芭露団地 (芭露)	世帯向	平成15年	73.71㎡	3LDK	19,900円 ～ 45,800円	700円	ユニットバス 灯油ボイラー	1戸
あやめ団地 (栄町)	世帯向	平成17年	63.91㎡	2LDK	17,800円 ～ 41,000円	100円	ユニットバス 灯油ボイラー	1戸

- 【入居資格】**
- 公営住宅法により定められた所得制限を超えない方（世帯構成等により控除が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。）
  - 国税・地方税・町に支払うべき使用料等を滞納していない方
  - 入居予定者が暴力団員でない方
  - 入居に際しては連帯保証人2人が必要です。また、家賃の2カ月分相当額を敷金として納付いただきます。

- 【申込方法】** ㊦建設課、㊧福祉課に備えている申込書に必要事項を記入のうえ、住民票・所得証明書・完納証明書など必要書類を添付してお申し込みください。
- ※1戸の住宅に2件以上のお申し込みがあった場合は入居者選考委員会より意見を聴取して、町長が住宅困窮度を判定して入居順位を決定します。

**【その他】** 今回募集する以外にも、随時募集中の住宅もありますので、詳しくはお問い合わせください。

**【申込期限】** 7月9日（火）

**【入居時期】** 7月下旬からの予定

## 「行政相談窓口」を開設します

㊦住民税務課 住民生活G 2-5863

次の日程で行政相談窓口を開設します。

行政相談は行政などへの苦情や意見・要望を受け付け、公正・中立の立場からその解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。相談料は無料で、秘密は固く守られます。

日 時	場 所	行政相談委員
7月17日（水） 午後1時30分～4時	中湧別中町 文化センターTOM	水野 豊さん

## 北見年金事務所出張相談所開設のお知らせ

①住民税務課 住民生活G 2-5863

北見年金事務所による年金相談が、次の日程により開催されますのでお知らせします。年金相談は、会場における混雑を緩和し、お客さまの相談時間を十分に確保するため、完全予約制です。相談予約は、電話にてお申し込みください。

開設日	開設会場	開設時間
7月18日(木)	遠軽町保健福祉総合センター・げんき21 (遠軽町1条通北1丁目)	午前10時～午後4時
8月8日(木)	紋別市民会館(紋別市潮見町1丁目)	午前9時～午後3時
9月19日(木)	遠軽町保健福祉総合センター・げんき21 (遠軽町1条通北1丁目)	午前10時～午後4時

**【電話予約申込先】** 北見年金事務所お客様相談室 Tel 0157-33-6007  
(自動音声案内、番号1→2を押してください)

※相談日の1カ月前から受け付けしています。

※人数に制限がありますので、詳しくは北見年金事務所お客様相談室までお問い合わせください。

## サマージャンボ宝くじの発売について

①企画財政課 財政G 2-5862

「サマージャンボ宝くじ」と「サマージャンボミニ」が次の期間で発売されます。今年の「サマージャンボ宝くじ」は、1等と前後賞を合わせて7億円です。この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

※お近くの宝くじ売り場でお求めください。  
(役場での販売は行っていません。)

**【発売期間】** 7月2日(火)～8月2日(金)  
**【金額】** 1枚 300円  
**【抽せん日】** 8月14日(水)  
**【当せん金】**



サマージャンボ宝くじ	1等 5億円	前後賞 各1億円
	2等 1,000万円	
サマージャンボミニ	1等 3,000万円	前後賞 各1,000万円
	2等 100万円	

**【問い合わせ先】** 北海道市町村振興協会 Tel 011-232-0281

## 「ストップ・ザ・交通事故」

㊤住民税務課 住民生活G 2-5863

夏の交通安全運動が7月11日（木）から20日（土）までの10日間実施されます。

車を運転される方は、時間にゆとりを持ち、スピードダウンで安全運転をしましょう。また、運転をする前に、同乗者全員がシートベルトを正しく着用しているか確認しましょう。

皆さまのご協力をお願いいたします。

### ◆運動の重点

- ①飲酒運転の根絶
- ②子どもと高齢者の交通事故防止
- ③スピードダウンと居眠り運転の防止

※7月13日は「飲酒運転根絶の日」です。飲酒運転は悪質で重大な犯罪であるとの認識を持ち、二日酔い運転を含め、飲酒運転は絶対にやめましょう。

※運動期間中、町内の主要交差点で町内交通安全団体・交通安全指導員による通学・通勤者への街頭指導を実施します。

## 令和元年（2019年）度家畜商講習会のお知らせ

㊤農政課 農政G 2-5861

家畜の取引業務に従事しようとする方を対象とした家畜商講習会が、次のとおり開催されますのでお知らせします。

【開催日時】 11月7日（木）と8日（金）の2日間

午前9時から午後5時まで

※獣医師および人工授精師の方は、講習時間の一部免除あり

【開催場所】 北海道庁別館 地下1階 大会議室（札幌市中央区北3条西7丁目）

【提出書類】 ●受講願書 正・副 各1部

●講習時間の特例措置適用申請書ほか

※提出書類は、北海道のホームページ（[http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/jsk/elg\\_soshiki\\_list.html](http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/jsk/elg_soshiki_list.html)）のページにある農政部の生産振興局畜産振興課のリンク）からダウンロードできるほか、

㊤農政課でもお渡しできます。

【受講手数料】 3,550円（北海道収入証紙）

【申込期間】 7月1日（月）～9月30日（月）まで

【問い合わせ先】 〒093-8585 網走市北7条西3丁目

北海道オホーツク総合振興局 産業振興部農務課畜産係

TEL 0152-41-0665

## 川西 2 遺跡の調査作業員を募集します（再掲載）

（公財）北海道埋蔵文化財センター 総務課 011-386-3231

北海道埋蔵文化財センターでは、湧別町川西 2 遺跡の調査を実施します。次のとおり作業員を募集しますので、応募される方は履歴書の提出をお願いいたします。

職種	主な作業内容	人数	日額賃金
普通作業員	調査補助、測量調査など	6人	7,750円

\*通勤手当は支給されません。（川西 2 遺跡に現地集合および解散が可能な方。）  
\*経験の有無は問いません。

- 【各種保険】 短期間のため、社会保険には加入できません。  
勤務上の傷病は、労働災害保険が適用されます。
- 【勤務場所】 川西 501-1、508、509（川西 2 遺跡）
- 【雇用期間】 9月2日（月）～27日（金）のうち18日間
- 【勤務時間】 午前8時30分～午後5時15分（昼休み1時間を含む）
- 【休日】 土・日曜日、祝日および荒天により野外作業が困難な日
- 【応募方法】 市販の履歴書等に顔写真を貼付し、必要事項を記入のうえ、下記の問い合わせ先まで提出（郵送）してください。
- 【申込締切日】 7月18日（木）必着
- 【雇用説明会・面接日】 日時：8月2日（金）午前9時30分～  
場所：ふるさと館 J R Y  
※履歴書を提出した方は必ず出席してください。  
※都合により説明会に出席できない場合は事前にご連絡ください。
- 【問い合わせ先】 （公財）北海道埋蔵文化財センター 総務課（担当：直江）  
〒069-0832 江別市西野幌685番地1  
TEL 011-386-3231



オホーツク地域の新たなイメージコンセプト「オホーツクール」

オホーツク地域は、たぐいまれな自然を有し、北海道の中でも農業や漁業の生産額、木材・木製品の出荷額はトップクラスと、豊かな食資源を誇り、多面的な魅力を持つエリアです。しかしながら、「流氷」「特急オホーツク」「オホーツク海」など、そのイメージは限定的であるともいわれています。

このため、この地域の魅力を国内外の多くの方々に知っていただき、観光、物産、移住定住などの地域の活性化につなげるため、オホーツク管内18市町村が共同で「オホーツクール」キャンペーンと銘打ち、イメージ発信しています。

## 「第2回3B体操教室」開催のご案内

⑧健康こども課 子育て相談G 5-3765

子育て支援センターでは、第2回3B体操教室を開催します。「遊びの要素」「気軽に」「体に無理なく」をキーワードに誰にでも楽しめる体操です。ぜひご参加ください。

【日時】7月16日(火) 午前10時～11時30分

【場所】湧別児童センター

【対象】町内に居住する就学前の乳幼児をもつ保護者

【持ち物】ヨガマットまたは大判バスタオル、上靴、タオル、動きやすい服装、飲み物

【定員】10人

※託児希望の方は、お子さんの着替えやオムツ、水分補給用飲料水、その他必要と思われるものをご持参ください。

【申込締切日】7月9日(火)

【申込先】湧別子育て支援センター TEL 5-2432 FAX 5-2237

中湧別子育て支援センター TEL 2-2049 FAX 8-7350

電子メールでも受け付けています。右のQRコードをスマートフォン等で読み取り、保護者氏名・住所・連絡先・託児の有無・お子さんの氏名と年齢を入力して送信してください。



子育て支援センター電子メールアドレス suku.suku@town.yubetsu.lg.jp

## 講話「子育てについてのお話」を開催します

⑧健康こども課 子育て相談G 5-3765

子育て支援センターでは、子育てに関する講話を開催します。子育てに関する悩みや疑問、日頃感じているストレスなどを抱え、毎日慌ただしく過ごしていませんか？ そんなママたちのちょっとした子育てのヒントになってくれればと考えています。ぜひ参加してくださいね。

【日時】7月17日(水) 午前10時～11時30分

【場所】湧別児童センター

【講師】子ども家庭支援センターオホーツク 心理士 河本 千香さん

【対象】町内に居住する就学前の乳幼児をもつ保護者

【定員】10人

※託児希望の方は、お子さんの着替えやオムツ、水分補給用飲料水、その他必要と思われるものをご持参ください。

【申込締切日】7月10日(水)

【申込先】湧別子育て支援センター TEL 5-2432 FAX 5-2237

中湧別子育て支援センター TEL 2-2049 FAX 8-7350

電子メールでも受け付けています。右のQRコードをスマートフォン等で読み取り、保護者氏名・住所・連絡先・託児の有無・お子さんの氏名と年齢を入力して送信してください。



子育て支援センター電子メールアドレス suku.suku@town.yubetsu.lg.jp

# 子育て支援センター 7月の予定表を掲載します

☎健康こども課 子育て相談G 5-3765

子育て支援センターでは、親子が一緒に楽しく遊ぶ育児学級や、お母さんのための講座などさまざまな活動を行っています。乳幼児とその保護者の方であれば、どなたでも利用できますので、ぜひ一度遊びに来ませんか？

月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6
<b>★育児学級びよびよ</b> 湧別 午前10時00分～11時30分 ●開放日 湧別 午後1時～5時 中湧 午前9時～午後5時	<b>★育児学級げんき</b> 湧別 午前10時00分～11時30分 ●開放日 湧別 午後1時～5時 中湧 午前9時～午後5時	●開放日 湧別・中湧 午前9時～午後5時	<b>★育児学級びよびよ</b> 中湧 午前10時00分～11時30分 ●開放日 湧別 午前9時～午後5時 中湧 午後1時～5時	<b>★育児学級げんき</b> 中湧 午前10時00分～11時30分 ●開放日 湧別 午前9時～午後5時 中湧 午後1時～5時	●開放日 湧別・中湧 午前9時～午後5時
8	9	10	11	12	13
●乳幼児相談 中湧 午前10時00分～11時30分 ※申込み不要 ●開放日 湧別 午前9時～午後5時 中湧 午後1時～5時	<b>★育児学級げんき</b> 湧別 午前10時00分～11時30分 ●芸術鑑賞 中湧 午前10時00分～11時00分 ※申込み不要 ●開放日 湧別 午後1時～5時 中湧 午前9時～午後5時	●芸術鑑賞 湧別 午前10時00分～11時00分 ※申込み不要 ●開放日 湧別・中湧 午前9時～午後5時	<b>★育児学級びよびよ</b> 湧別 午前10時00分～11時30分 ●開放日 湧別 午後1時～5時 中湧 午前9時～午後5時	<b>★育児学級げんき</b> 中湧 午前10時00分～11時30分 ●開放日 湧別 午前9時～午後5時 中湧 午後1時～5時	●開放日 湧別・中湧 午前9時～午後5時
15	16	17	18	19	20
閉館	●3B体操 ※申込み必要 湧別 午前10時00分～11時30分 ●開放日 湧別 午後1時～5時 中湧 午前9時～午後5時	●講話「子育てについてのお話」 ※申込み必要 湧別 午前10時00分～11時30分 ●開放日 湧別 午後1時～5時 中湧 午前9時～午後5時	<b>★育児学級びよびよ</b> 中湧 午前10時00分～11時30分 ●開放日 湧別 午前9時～午後5時 中湧 午後1時～5時	<b>★育児学級げんき</b> 中湧 午前10時00分～11時30分 ●開放日 湧別 午前9時～午後5時 中湧 午後1時～5時	●開放日 湧別・中湧 午前9時～午後5時
22	23	24	25	26	27
<b>★育児学級びよびよ</b> 湧別 午前10時00分～11時30分 ●開放日 湧別 午後1時～5時 中湧 午前9時～午後5時	<b>★育児学級げんき</b> 湧別 午前10時00分～11時30分 ●開放日 湧別 午後1時～5時 中湧 午前9時～午後5時	●マタニティ教室 中湧 午前10時00分～11時30分 ※申込み必要 ●開放日 湧別 午前9時～午後5時 中湧 午後1時～5時	<b>★育児学級びよびよ</b> 中湧 午前10時00分～11時30分 ●開放日 湧別 午前9時～午後5時 中湧 午後1時～5時	<b>★育児学級海あそび</b> ※申込み必要 午前10時00分～11時00分 ●開放日 湧別・中湧 午前9時～午後5時	●開放日 湧別・中湧 午前9時～午後5時
29	30	31			
<b>★育児学級びよびよ</b> 湧別 午前10時00分～11時30分 ●開放日 湧別 午後1時～5時 中湧 午前9時～午後5時	<b>★育児学級げんき</b> 湧別 午前10時00分～11時30分 ●開放日 湧別 午後1時～5時 中湧 午前9時～午後5時	●開放日 湧別・中湧 午前9時～午後5時	●印は乳幼児をもつ保護者の方であればどなたでも利用できます。 ★印は育児学級に登録している方が利用できます。 【育児学級への申し込み方】 就学前の乳幼児とその保護者および妊婦の方が対象となります。 登録制となっています。申し込み用紙に必要事項をご記入のうえ、 直接またはFAXにてお申し込みください。両支援センターで随時受け付けています。		

※日曜・祝日は閉館 湧別 湧別子育て支援センター (Tel.5-2432) 中湧 中湧別子育て支援センター (Tel.2-2049)

## 7月の図書館事業のお知らせ

湧別図書館 5-3122 中湧別図書館 2-3150

### ◆「わくわく号」巡回予定

「わくわく号」は、町内を巡回する移動型図書館です。

各巡回場所では、本の貸し出しはもちろん、湧別図書館・中湧別図書館で貸し出した本の返却、リクエスト等も受け付けています。

皆さまのご利用をお待ちしていますので、どうぞお気軽にお立ち寄りください。

### 【わくわく号巡回スケジュール】

7月2日（火）・16日（火）		7月3日（水）・17日（水）	
中湧別保育所	午前 9時45分～10時20分	上湧別小学校	午後 0時40分～ 1時30分
上湧別保育所	10時35分～11時05分	開盛小学校(3日のみ)	2時20分～ 2時50分
みのり幼稚園	11時15分～11時45分	湧別高校	3時30分～ 4時00分
中湧別小学校	午後 0時40分～ 1時30分		
富美小学校	2時50分～ 3時20分		
上湧別中学校	3時40分～ 4時10分		

7月4日（木）・18日（木）		7月9日（火）・23日（火）	
湧別小学校	午前 10時10分～10時45分	湧別保育所	午前 9時45分～10時20分
開盛小学校(18日のみ)	午後 1時00分～ 1時30分	芭露保育所	10時50分～11時20分
		芭露学園	午後 0時45分～ 1時15分
		湧別中学校	3時20分～ 4時00分

### 【配本交換スケジュール】

配本は2ヵ月に一度交換しています。配本はいつでも貸し出していますので、どうぞご利用ください。

なお、配本交換の時間は定めていませんので、ご了承ください。

7月9日（火）	7月10日（水）	
芭露スポーツセンター	上芭露郵便局	オホーツク園・リラの杜
湧別児童センター	芭露郵便局	デイサービスセンター（湧別）
湧別児童支援センター	計呂地郵便局	東福祉の家
芭露キッズ	サポートセンターばろう	芭露地区会館

\*天候等により巡回の中止、日程・時間を変更する場合がありますのでご了承ください。

## ◆「読み聞かせ会」

毎月土曜日、ボランティアによる「読み聞かせ会」を中湧別図書館等で開催しています。

「読み聞かせ会」では、幼児から小学生まで、その日の参加者に合わせ絵本や紙芝居を読み聞かせています。ぜひ、親子でお気軽にご参加ください。

日 時	場 所
7月13日(土) 午後1時30分～	中湧別図書館 おはなしコーナー

## ◆「映画上映会」

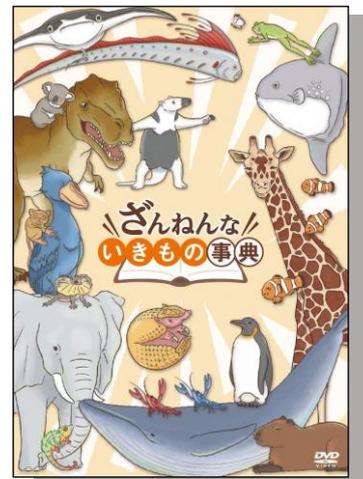
湧別図書館では、次の日程で映画上映会を開催します。7月の上映作品は、子ども達に動物の生態をユニークな視点から紹介する人気図書「ざんねんないきもの事典」を上映します。皆さんよくご存知の動物たちに、こんな“ざんねん”な特徴があるなんて！親子で楽しみながらふむふむと知識をふやせる作品です。ぜひ親子でご覧ください。会場は湧別図書館多目的室、入場料は無料です。

### 【作 品】「ざんねんないきもの事典」(上映時間1時間)

生き物に少しでも興味と愛情を持ってもらうため、あえて「ざんねん」という言葉で紹介する「ざんねんないきもの事典」シリーズをアニメ化！一生懸命だが、どこか“ざんねん”な進化を遂げた生き物たちをたっぷりご覧ください！

### 【日 時】7月20日(土)

- 1回目：午前10時30分
- 2回目：午後 1時30分
- 3回目： 3時30分



湧別町の魅力を広く発信

湧別町公式 **インスタグラム** 



湧別町では、写真を主体として町の四季風景や産業、観光名所、イベント風景などを町外に発信して、湧別町の知名度向上と観光客の増加を図るために、町公式インスタグラムを開設しています。

お手持ちのスマートフォンなどにインスタグラムのアプリをダウンロードし、「北海道湧別町」または「yubetsu\_town」で検索してください。

皆さまの「フォロー」と「いいね！」をお願いします！



## 家屋に関する税などの届出を忘れずに！

㊦住民税務課 税務G 2-5863

住宅、物置、店舗、事務所、倉庫などの家屋の新築、増改築、取り壊し、所有者を変更されたときには、必ず届出をしてください。

詳細は㊦住民税務課（Tel 2-5863）までお問い合わせください。

### 新築、増改築したときは…

法律により申告の義務がありますので、㊦住民税務課にご連絡ください。

固定資産税の課税の基礎となる評価額を算出するため、完成後に職員がお伺いして家屋調査をさせていただきます。

### 一部または全部を取り壊したときは…

- 登記されている家屋 法務局で登記申請してください。町への届出は不要です。
- 登記されていない家屋 町に届出がないと課税となります。

### 売買や相続、贈与などで所有者を変更したときは…

- 登記されている家屋 法務局で登記申請してください。町への届出は不要です。
- 登記されていない家屋 表題登記をするか、町への届出が必要です。町に届出がないと元の所有者に課税となります。（登記した場合は町への届出は不要）

※届出にあたり図面など必要となるものがありますので、事前にお問い合わせください。

※新築、増改築、取り壊しなどが見受けられる場合は、届出される前に電話などにより状況確認させていただくほか、家屋調査をさせていただく場合があります。

※家屋を含む不動産を取得したときには、地方税法第73条の18により、町への申告が義務付けられており、正当な事由がなく届出しなかった場合には、北海道税条例第44条の5により、10万円以下の過料に処されます。

※登記申請の手続きについては、釧路地方法務局北見支局にお問い合わせください。

